

令和 5 年度 保育のしおり



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

かわぐち杜の保 育 園

TEL 048-229-4561

FAX 048-229-4562

避難場所・・・西川口中公園

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

保 育 理 念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保 育 目 標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

子 ど も 像

◇ 想像力と創造力の豊かな子

- 創意工夫し、最後までやり遂げる子
- 考えた事を表現できる子
- 心地よく寝る子

◇ 心豊かな思いやりのある子

- 感動を表現できる子
- 「ありがとう」を言える子
- 「ごめんなさい」を素直に言える子

◇ 友だちと楽しく遊べる子

- 楽しさを分かち合える子
- 思いやりのあるやさしい子
- 楽しく遊ぶ子

すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU DORONKO

私たちは、遊びが生きる力をつくると考えています。その本質をつき詰めていくと、「子どもが子どもらしくあること」です。

子どもが子どもらしくあるためには、とにかく遊ぶことです。子どもたちの無邪気で無垢なまなざしを見てください。純真な好奇心を全開にして、キラキラと輝いています。

子どもは遊びのなかから、生きていくうえでとても大切なことを獲得していきます。昔から「三つ子の魂百まで」と言われますが、その時期に形成された人間としての“根っこ”は、その後大人になってからも「生きる力」となってくれ、ずっと支え続けてくれるはずで

す。その三つ子の魂を作るためには、大人の常識で特定の枠にはめるのではなく、子どもが子どもらしくいられるよう、思う存分遊べる環境を整えることだと思っています。

私たちは保育理念・方針に従って、つぎのような保育を実践しています。

「マニュアル通りの保育をしない」

「すくすくどろんこの会」が運営する施設には、安全対策など最小限のマニュアルしかありません。

子どもたちが思う存分遊べる環境を提供できるよう、臨機応変に教え導くことができるように、との考えがあるからです。子どもが子どもらしくいられるようにするためには、私たちも柔軟な発想でいなければなりません。

「保育は“ふつう”でいい」

子どもたちにとって目に映るものすべてが初めて見る光景であり、日常のほとんどが初体験です。大人の考えで「特別なこと」をしなくてもいいのです。子どもが子どもらしくいる、素の姿こそ輝いているのです。数年もすれば、どうしても「がんばらざるをえない」時期がやってくるのです。子どもが子どもらしくいられるのは、ほんのわずかしかなのです。私たちは、そういう時期を大切にしたいと思っています。

「失敗してもいいと思える保育」

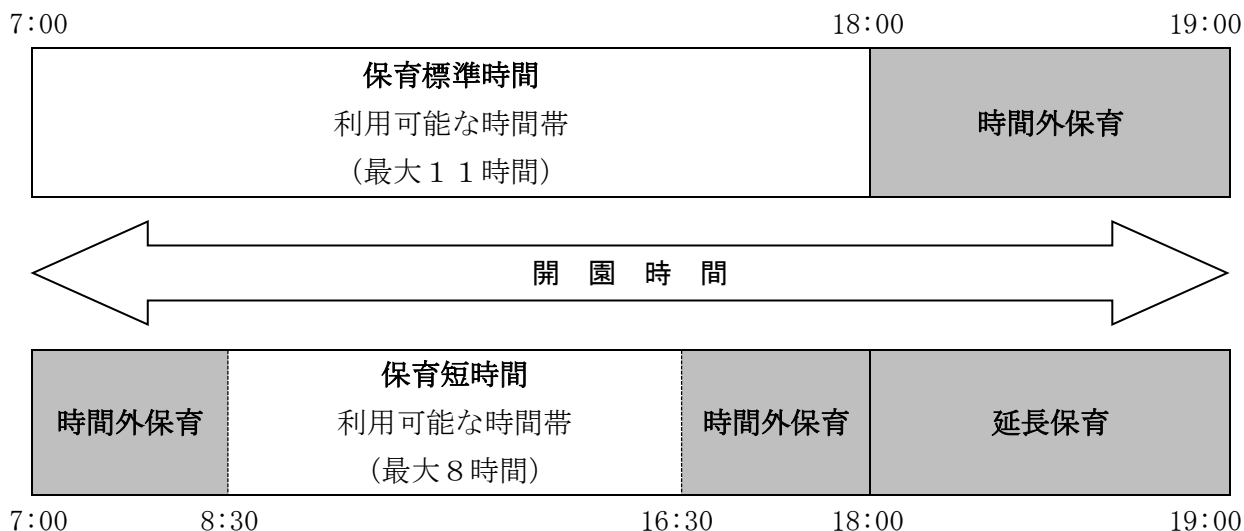
チャレンジすれば、うまくいくこともあれば、失敗することもあります。うまくいったことは、成功体験としてその子のなかに蓄積されます。それが達成感や自己肯定感につながっていきます。失敗したら、大声で笑って済ませればいいのです。人は失敗からなにを学ぶものです。大事なことは、失敗を恐れてなににもできない状態になってしまうこと。失敗しても大丈夫、そんな子どもにしたい。そういう環境をつくることで、子どもたちは失敗を恐れず、どんなこともためらわずにトライするようになります。さまざまな体験の積み重ねを経た後、いつしか「自信」が生まれてきます。

「カリキュラムは箇条書き」

カリキュラムはできるだけ簡潔な箇条書きでいいと思っています。うまく文章でまとめようとする、保育そのものもカリキュラムに沿ってまとめようとする。それは、臨機応変で柔軟な保育を阻害する“足かせ”にもなります。

理事長 綿貫善弘

< 開園・保育時間について >



○保育園の利用可能時間は、勤務時間に通勤時間を含めた時間となります。

○時間外（延長）保育の利用の方は、時間外（延長）保育申込書を事前に提出してください。

○やむを得ない事情等で急遽、時間外（延長）保育の利用が必要となる場合は、園にご相談ください。

○守れない場合は、時間外（延長）保育の利用をお断りする場合がありますので、ご了承下さい。

○時間外保育のご利用は、1歳児クラスからのご利用になります。

< 土曜保育について >

土曜保育時間 7:00～18:00

○土曜保育の利用の方は、土曜保育申込書を事前に提出してください。

○土曜保育の利用は、就労の方のみの保育となります。

○新入園児は、園児の負担を考慮して入園して一ヶ月はお預かり出来ません。

○急な申し込みは、利用する週の水曜日までにお知らせください(おやつの数などの都合上)。

○土曜日の延長保育はありません。

○守れない場合は、土曜保育をお断りする場合がございますのでご了承下さい。

○週6日保育はお子様にとって心身共に負担となります。週5日の保育にご協力下さい。

< 送迎について >

○保育園への送迎は、原則として**保護者の方**でお願いします。また、お迎えの方が変わる場合は、**高校生以上の方**で**必ず事前**に担任にお伝え下さい。

○送迎の際は、登降園システムを必ず押して下さい。

(朝玄関に入った時、帰る時は玄関を出る時に押して下さい。また必ず保護者が行っ
て下さい)

○お車での送迎の方は、園駐車場が無い為コインパーキングをご利用下さい。

○危険防止のため路上駐車はおやめ下さい。

○盗難防止のため、貴重品は車中に置かないで下さい。

○駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。

○自転車で送迎される方は、お子様のヘルメット着用が義務付けられていますので、ご協力ください。

< 慣らし保育について (目安)>

○ひよこ・うさぎ・こぐま (未満児)

1 日目	9:00～10:00
2 日目	9:00～10:00
3 日目	9:00～10:30
4 日目	9:00～11:00
5 日目	9:00～12:00 (給食スタート)
6 日目	9:00～15:30 (おやつスタート)
7 日目	9:00～16:30

○きりん・ぱんだ・らいおん組 (以上児)

1 日目	9:00～11:00
2 日目	9:00～11:00
3 日目	9:00～11:00
4 日目	9:00～12:30 (給食スタート)
5 日目	9:00～12:30
6 日目	9:00～16:30 (午睡・おやつスタート)



※お子様の様子で慣らし保育時間は前後しますので、その都度、担任と相談して下さい。

< 保育料について >

保育料の納付方法、納付期限等は川口市保育入所課にお問い合わせ下さい。

< 時間外保育料・延長保育料について >

○料金単価

30 分につき日額 100 円 (時間外保育料)

30 分につき日額 500 円 (延長保育料) ➡ 短時間保育の園児のみ

※金額は 1 日を単位として算出し、30 分未満は切り上げます。

○料金の対象時間

保育標準時間＝18 時～19 時

保育短時間＝7 時～8 時 30 分、16 時 30 分～18 時

○上限設定

1 ヶ月あたりの時間外保育料は、乳児・幼児 1 人につき、2,000 円を上限とします。

但し、「保育短時間」の時間外保育料については、上限を設定しませんので時間外保育を利用される方は、「保育標準時間」への変更をお勧めします。

○料金の納付方法等

月単位で集計を行い、翌月集金させていただきます。

< 給食費について >

きりん・ぱんだ・らいおん組は給食費として、下記の金額を翌月初めに前月分を現金にて集金させていただきます。(集金袋にて集金致します。)

(1)主食費 1,000 円／月 (2)副食費 4,500 円／月

< 行事活動費について >

園では年間の行事を幾つか予定しております。

子供たちがより楽しい行事となるように、行事活動費を集金し活用させていただきます。

上期・・・1,000 円 下期・・・1,000 円

< 卒園対策費について >

らいおん組は毎月卒園対策費として、1,000 円集金させていただきます。

< 保育用品・園児服等の費用について >

保育用品・園児服等の費用については、保育用品申込書・園児服注文書（別紙）をご覧ください。

< SNSについて >

園では、日頃のお子様達の様子及び食育について、SNSを利用して情報発信を行っています。お子様の写真利用について、園児写真掲載に関する同意書の提出をお願いしています。

< 提出書類などについて >

○生活調査票

- ・予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。入園時と新年度にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出して下さい。

○健康診断（健康の記録）について

- ・入園時に主治医の診断を受け提出して下さい。全新入園児が対象です。
その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。母子手帳を見せて頂く場合もありますのでご了承ください。

○食物アレルギーに関する調査（必要な方のみ）

- ・医師の指示により食べられない食品があるお子さんは、医師からの指示内容を書面にて報告して下さい。詳しくは、担任または看護師までお申し出ください。

○家族や家庭の事情により変更が起きた時、届け出や申込みが必要です。

- ・時間外保育希望、変更
- ・勤務先、勤務時間変更
- ・住所、電話番号の変更
- ・退園したい場合
- ・出生、氏名、結婚、別居、家族の死亡等で変更が起きた場合
- ・産休、育休

○傷害保険について

- ・全国私立保育園連盟 園賠償責任保険
- ・日本スポーツ振興センター災害共済

登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。

(全員加入します。保険加入にあたり、同意書が必要になります。別紙「同意書」をご覧ください)

< 緊急時（震災等）保育園対応について >

災害は何時起きても不思議ではありません。保育園でも、毎月の避難訓練をしっかり行い大切なお子様の命を守りたいと思います。働いている保護者様にとって心配なのは、園との連絡方法と思われますが、当園では次のような対応と致します。

○震度4以上の地震が起きた時は、一斉メールにて状況を報告いたします。

○ライフラインの確保が出来次第、保育園のホームページに状況を載せていきます。

○保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。

○園への電話はご遠慮下さい。職員は子供たちの安全に努めます。混雑も予想されますので対応しかねます。ご理解とご協力をお願いします。

< 入園・進級時に家庭から持って来ていただく物 >

○雑巾3枚(新しい物)、ティッシュ3箱を年2回(4月と10月)集めさせていただきます。
す。園で使用いたしますので、記名せずお持ち下さい。

< 服装について >

○きりん・ぱんだ・らいおん組

- ・4～6月・10～3月の登園時は、園指定のスモック・白色半袖体操服・青ジャージ(半パンツ・長パンツ)の着用をお願いします。上着やスパッツ等の着用も構いません。

○全園児

- ・活動しやすく、着脱しやすい物。
- ・ボタンのある服・スカート(スカートズボン)・フード付き上着等は避けて下さい。
- ・運動靴で登園して下さい。

< 髪飾りなどについて >

○飾りのないヘアゴムにしてください。

○ヘアピン、カチューシャはお控え下さい。

○ボディーシール、マニキュア(ペディキュア)は禁止とします。

< キーホルダーについて >

○かばんのキーホルダーは、1つにして下さい。

○光る物・音の出る物・おもちゃになってしまう物は保育の妨げになりますのでお控え下さい。

< 水筒について >

○水筒の持参をお願いしています。

○中身については、お茶または水にてお願いします。

○水筒の形状については、飲み口がストロー以外の物でお願いします。



< 持ち物について >

《ロッカーに入れていただく物(目安)》

※枚数を書いてありますが多めにご用意ください。

ひよこ組	うさぎ組	こぐま組	きりん・ぱんだ・らいおん組
エプロン 2枚	エプロン 2枚	エプロン 2枚	出席ノート (園で購入)
おしぼり 3枚	おしぼり 2枚	おしぼり 2枚	コップ・お箸セット (巾着袋に入れて持ってきて下さい)
紙おむつ 5～6枚	紙おむつ 5～6枚	紙おむつ (パンツ) 4～5枚	
肌 着 3枚	肌 着 3枚	肌 着 3枚	肌着・パンツ 各3枚
上 着 3枚	上 着 3枚	上 着 3枚	上着 3枚
ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本
哺乳瓶 (マグ)	水筒 (中身はお茶、または水のみ)		
おしり拭き 2個			
汚れ物を入れるスーパーの袋 1～2枚			
敷布団 (カバーを付けてください) 【夏】タオルケット、【冬】毛布 (カバーなし) ※厚掛けは必要ありません。			

◇ひよこ・うさぎ・こぐま組

○エプロンは紐の物ではなく、マジックテープにしてください。(プラスチック製は不可)

○つなぎ(肌着等)、ボタンのついた洋服は避けて下さい。

○必要なものを手提げ袋に入れて登園して下さい。

○着替えは、個人により多少異なります。毎日ロッカーを確認して下さい。衣類の補充・整理整頓は各自でお願いします。

○こぐま組は、1月からお箸セット(スプーン・フォーク・箸の3点セット※お箸は抜いて下さい。)を持ってきてください。

○連絡帳は、毎日記入し持ってきて下さい。また、降園後確認をして下さい。

◇きりん・ぱんだ・らいおん組

○お箸3点セット(スプーン・フォーク・箸)・コップを巾着袋に入れます。

出席ノート、着替え等をリュックに入れて登園して下さい。

○ペーパータオルを使用しますので、手拭タオルは必要ありません。

○お箸セット・コップは、毎日洗って持ってきて下さい。

◇全園児

○すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。薄くなってくるので、確認して下さい。

○年間を通して当園では、裸足保育をしています。登園しましたら靴下は脱いでいただきます。

< 水遊びで持って来ていただく物 >

7～8月には水遊びを行います。下記の通り持ち物のご用意をお願い致します。

○ビニール袋（この中に下記の持ち物を全部入れてきてください。

○スポーツタオル（30 cm～40 cm×80 cm～110 cmくらい）

大きすぎるものは避けて下さい。

○着替え一式（乳児組はオムツ）



※登園した服装のまま水遊びをしますので、下着を含めた着替え一式のご用意を宜しく願います。

※持ち物全てに大きく記名をお願いします。

※お子様が登園時に利用している個人の健康チェック表に記入して下さい。なお、記入の無い場合、水遊びは出来ません。

1 日 の 保 育 の 流 れ

時 間	0～2 歳 児	時 間	3～5 歳 児
7:00	《標準時間保育》 ↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 自由遊び	7:00	《標準時間保育》 ↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 持ち物整理、自由遊び
8:00	クラス別保育	8:00	クラス別保育
8:30	《短時間保育》 ↑ おむつ交換 排泄、手洗い	8:30	《短時間保育》 ↑ 自由遊び、片付け、排泄
9:00	<u>最終登園時間</u>	9:00	<u>最終登園時間</u>
9:30	おやつ(牛乳) おむつ交換、排泄、手洗い 遊び（自由・設定）	9:30	朝の会 主な活動
10:50	おむつ交換、排泄、手洗い 昼食準備、給食		
11:30	検温・午睡準備	11:30	排泄、手洗い 給食準備（3、4 歳児）、給食
12:00	午睡 （0 歳、随時授乳、おむつ交換）	12:00	排泄、手洗い 給食準備（5 歳児）、給食
		13:00	歯磨き、片付け、午睡準備 検温・午睡
14:45	起床 検温、排泄 手洗い、おやつ準備	14:45	起床 布団の片付け
15:00	おやつ	15:00	排泄、手洗い、検温、おやつ準備 おやつ
16:00	自由遊び（室内・園庭） ↓ 視診（家庭への連絡）	16:00	お帰り準備 自由遊び（室内・園庭） ↓ 視診（家庭への連絡）
16:30	《短時間保育》終了 ↓ 合同保育	16:30	《短時間保育》終了 ↓ 合同保育
18:00	《標準時間保育》終了 《時間外保育》へ移行	18:00	《標準時間保育》終了 《時間外保育》へ移行
19:00	保育終了	19:00	保育終了

※給食提供の準備の都合上、やむを得ない事情等で遅れる場合は、午前9時までに園へ連絡して下さい。

年 間 行 事 予 定 表

月	内 容		保 護 者
4月	入園・対面式		
5月	ピクニック（4,5 歳児）		
6月	懇談会（全クラス）※①		参加
7月	七夕		
8月	夏祭り	8/24（木）	
10月	運動会	10/	参加
	ハロウィン	10/31（火）	
12月	発表会	12/8（金）	参加
	クリスマス会	12/22（金）	
1月	お正月遊び	1/10（水）	
2月	節分	2/2（金）	
	保育参観 ※②		参加
	卒園親子遠足（5 歳児）	2/24（土）	参加（5 歳児のみ）
3月	ひな祭り	3/1（金）	
	お別れ会	3/8（金）	
	卒園式	3/15（金）	参加（5 歳児のみ）

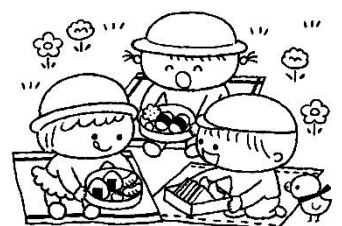
毎月 1 回行事・・・誕生会・避難訓練

年一回 交通安全教室 2/6（火）

※①ひよこ組 6/13（火） うさぎ組 6/14（水） こぐま組 6/16（金）
きりん組 6/20（火） ぱんだ組 6/21（水） らいおん組 6/23（金）

※②ひよこ組・こぐま組・ぱんだ組 ➡ 2/7日（水）
うさぎ組・きりん組・らいおん組 ➡ 2/9日（金）

※年間行事予定は、予定につき変更や中止となる場合がございますのでご了承ください。



健康管理年間予定表

内科健診（年２回）
歯科検診（年１回）
発育測定（毎月）
視力検査（年１回：らいおん組）
尿検査（年１回：ぱんだ・らいおん組）
歯磨き指導（年１回：きりん・ぱんだ・らいおん組）
手洗い指導（年２回：きりん・ぱんだ・らいおん組　年１回：こぐま組）

※予定は、変更となる場合がございますのでご了承ください。





当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気よく登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

1 早退・お休みの目安について

*発熱している時

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れて24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

*下痢をした時

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。

ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、

1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*嘔吐をした時

1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

*感染症の疑いがある時

受診をお願いします。

例)・疑わしい発疹が出ている・眼が充血している・眼脂が多く出ている等。

*発疹が出ている時

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。

伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

***頭部や周囲を打った時**

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。

負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。

額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。

ケガの程度にもよるかと思いますが、判断に迷う際はご連絡ください。

***縫合処置をした時**

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

***骨折等のおおきなケガをした時**

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。

受傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

***火傷をした時**

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまう。

このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

火傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

2 感染症について

- ・ 保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可証明書が出て
も症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・ 感染症にかかった場合は登園許可証明書が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームペー
ジからもダウンロードできます。
- ・ 感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地
域で連携を取り、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・ 「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りするこ
ともあります。ご了承ください。
- ・ 以下の「感染症の種類」と「登園の目安」をご参照下さい。

医師の記入する登園許可証明書が必要	病名	登園の目安
	百日咳	特有な咳が消失している。または、適正な抗菌剤による5日間の治療が終了していること。
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること。
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失していること。
	流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化していること。带状疱疹もこれに準ずる。
	咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	主な症状(発熱・咽頭発赤・眼の充血)が消失してから2日を経過するまで
	結核	医師により感染のおそれなくなったと認められるまで。
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること。
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること。
	腸管出血性大腸菌 (O157・O26・O111 等)	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要がなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること。

保護者が記入する登園許可が必要	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること。
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。歩行等に問題がない程度の発疹になっていること。
	伝染性膿痂疹(とびひ)	ガーゼ等で患部が全て覆えていること。
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと。
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること。
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
	単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること
	突発性発しん	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと。
	アタマジラミ	駆除を開始していること
	A・B 型肝炎	急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと。
	インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること。 登園許可証には、解熱した日を記入すること。

＜感染症発生時の対応について＞

- 以下に該当した場合は速やかに連絡、状況によりお迎えをお願いします。
 - 同居者や密に接する人が、感染症に罹患した場合。
 - 同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合。
 - 同居者や密に接する人が、感染症疑いの為、受診・検査等を受けることになった場合。
 ※また、兄弟児や家族の方が体調不良の場合は、感染拡大防止の観点から、家庭保育のご協力をお願いいたします。
- 現在3歳児以上クラスのマスク着用は、一律に推奨しないと国からの通知が出ております。よって、3歳以上児のマスク着用は、ご家庭の判断にお任せします。着用する場合は、「マスク着用について」をご覧ください。
※国からの要請や感染症の流行状況によっては、年度途中での対応変更もあります。

マスク着用について

保育園では国や県からの通知に基づき対応をしております。現在 3. 4. 5 歳児のマスク着用は、一律に推奨しないことと通知がなされています。よって、3. 4. 5. 歳児のマスク着用は、ご家庭の判断にお任せしております。3. 4. 5 歳児クラスでマスクを着用する場合は、以下の運用方法をご確認ください。

1. マスクの管理

着脱・管理は保育者が見守りのもと子どもたちが行います。
自分での着脱が難しい場合には保育者が手袋を着用し介助しますが、
ご家庭でも着脱の練習をお願いいたします。

2. マスクの指定について

素材は、衛生上の観点から不織布の使い捨てタイプを推奨しています。
マスクの表面に、氏名を書いて下さい。



3. 落としたり紛失したり忘れた場合

各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、着用しません。
なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

4. 着脱のタイミングと管理

<着用時> 登降園時・室内での活動時
<外す時> 室内外での運動遊び中・給食時・午睡時・おやつ

持ち物	・マスク（着用してくる物・予備 3 枚程度） ※予備は、リュックの中に入れて下さい。 ・マスクケースまたはジップロック
-----	---

3 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

4 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。

服薬依頼書は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。

- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。

① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。

② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。

※保育中に剥がれてしまった場合は、ジップロック等に入れて返却させていただきます。

5 ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

6 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

7 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

8 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

9 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮ください。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。



☆Instagram

に普段の給食や食事の様子を掲載しています。

是非フォロー&いいね お願い致します

心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食＋おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食＋おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2022年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
3歳未満児	500 Kcal	19g 前後	14g 前後	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.25 mg	0.3 mg	18 mg	1.3g 未満
3歳以上児	585 kcal	20g 前後	16g 前後	260 mg	2.5 mg	250 μg	0.35 mg	0.4 mg	20 mg	1.6g 未満

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
- ① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること
- ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわてず、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

🏠ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるよう心がけましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食として提供します。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。お気軽に調理室または担任にお声がけください。